

幕別町行政組織・機構見直し（案）に係るパブリックコメントの実施結果

「幕別町行政組織・機構見直し（案）」に係るパブリックコメントで寄せられた「ご意見の要旨」と現時点での「意見に対する町の考え方」について、次のとおり公表します。

ご意見・ご要望をお寄せいただき誠にありがとうございました。お寄せいただいたご意見などについては、町議会や幕別町行政改革推進委員会からのご意見と併せ、今後の検討の参考とさせていただきます。

1 実施期間

平成27年10月1日（木）から平成27年10月30日（金）まで

2 資料の配布場所

- 役場 1階ロビー
 - 忠類総合支所 1階ロビー
 - 札内支所
 - 糠内出張所
- ※町ホームページにおいても掲載した。

3 提出方法

- 〔持 参〕…上記2の資料の配布場所（回収ボックスを設置）と総務課
- 〔その他〕…郵送、ファックス、電子メール

4 提出できる方

町内に在住の方、町内に通勤又は通学している方、事業所等を町内に有している方。

5 意見提出件数

- (1) パブリックコメントの提出件数 14件
- (2) パブリックコメント（意見）の延べ件数 37件
(うち同趣旨意見16件)

6 意見の要旨と意見に対する町の考え方

次ページのとおり。

No.	ご意見の要旨	意見に対する町の考え方
1	職員総定員数を数年後に200人とする。	必要最小限の職員数で最良の行政サービスを提供することが基本であると考えており、そのためには一定数の職員が必要となります。今後とも、社会状況の変化や多様化する町民の皆さんのニーズを的確に把握し、無駄のないスリムで効率的な組織体制の構築を進めてまいりたいと考えています。
2	職員数を236人から241人に増員予定しているが、人件費抑制の時勢の中、増員することは財政運営上大変なことだと思います。5人増の積み上げとして、どの部署職員数が増減し、その理由を本計画の段階から明らかにして、町の姿勢を示してほしい。	合併後、退職者の補充を抑制してきたことや、民生部門をはじめとした各種の制度改革が多いこと、加えて多様化する住民ニーズに応えるためには、現状の職員数では対応が困難な状況にあります。そこで、効率的で効果的な組織となるように組織全体の見直しをした結果として、5人増の必要性があるものです。
3	企画総務部ではなく、総務部で良いのでは。 (2件)	企画・総務部門の見直しについては、政策目標に迅速かつ柔軟に対応する組織・機構の構築に重点を置くことから、まちづくりの根幹となる政策の立案などを担う企画室と、人事管理を担う総務部との統合により「企画」を部名の最初に置いた「企画総務部」とする考えであります。
4	企画総務部ではなく、総務企画部とするべき。歴史的配慮がある。	
5	スタッフ制は必ず失敗する。	組織としての意思決定に当たっては、基本的に各部署ごとの縦割りのラインにて行うこととなりますが、個別のプロジェクトなど、事案によっては迅速かつ柔軟な対応ができるよう、スタッフ制を活用することを考えています。
6	TPP対策として、企画総務部に課長補佐(主幹)を配置すべきである。	国におけるTPPの大筋合意を受け、庁内に対策本部を設置し横断的な態勢を構築いたしますことから、専任の担当職員を配置することは、現段階では考えておりません。
7	広報広聴係が中間に課長が介在することによって、今までよりも単なる「割り付け」係になるおそれがないか。	日頃から広報広聴については、町民の皆さんからのご意見等を集約することや、各種の情報を的確に提供することに努めておりますので、今後も、この姿勢を継続してまいりたいと考えております。

No.	ご意見の要旨	意見に対する町の考え方
8	防災環境課は建設部に配置して、防災体制の一本化を図るべき。	防災体制については、「幕別町地域防災計画」の中で役割が定められており、防災環境課は、防災対策全般に係る役割を担うとともに災害への備えや災害時の避難などの業務も担い、建設部は、災害に強いハード面の整備や、罹災後の復旧工事等に係わる業務を担うこととなります。
9	近年河川決壊など異常気象による河川災害が懸念されます。防災環境課で対応するより、今までの土木課の方がわかりやすいと思います。	
10	町は河川も含めた社会インフラの担当が町民に分かりやすい組織機構にすべきではないかと思えます。新しい課が、もし川も担当するのなら、課の名称としては、いわゆる土木に関する様々な施設の建設管理を担当するので、「土木課」のままでよいのではないのでしょうか。また、係名も、見直し案の「道路整備係」や「公園整備係」では、名称に限られた施設の担当であるかのような誤解を生む恐れがあると思えます。もう少し広い意味の名称のほうが受け入れられやすいのではないのでしょうか。道路公園課の仕事の内容と、課・係名の再考をよろしくご検討ください。	道路と公園に関する業務につきましては、これまでは「土木課」と「都市施設課」においてそれぞれ所管しておりましたが、町民の皆さんにわかりやすい組織機構とするために、道路と公園に関する業務を「道路公園課」に集約するものであります。また、河川に関する業務につきましても、「道路公園課」の所管とする考えであります。
11	水道課職員は特別会計であるので、別記人員とすべきである。	今回お示した案については、役場全体の組織・機構であります。
12	札内支所の課長職の配置は必要と思えますが、具体的な組織体制（配置職員数等）を示してほしい。また、配置時期は本庁と同じ平成28年4月として、人口増の地域としての諸課題に積極的に向き合う町の姿勢を示してほしい。	現在、札内支所は事務所スペースに制約がありますことから、平成28年度に予定している札内福祉センターの改築後の平成29年4月から機能の拡充を図る考えであります。
13	札内住民相談室の業務は、保健福祉関連分野等の相談に限定しないで、行政全般にしてほしい。	札内支所は、基本的に、行政全般に関わる相談窓口としての役割も担っておりますが、特に需要の多い保健福祉分野を中心とした相談体制の強化を図るため、札内住民相談室を拡充する考えであります。

No.	ご意見の要旨	意見に対する町の考え方
14	<p>札内支所長の権限を副町長が持っている権限までに拡充する。</p> <p>例えば、支所長の責任で、札内地域の公区長会議を定期的開催し、その内容や意見要望が施策に反映される仕組みをつくってほしい。そのことが住民の自治意識が高まり、公区活動が活発化し、他の市町村から転住してきた多くの町民も町政参加の機会が増えることにより、町民総参加の住みよいまちづくりにつながると思います。</p>	<p>札内支所長は、これまでも札内地域で抱える諸課題について、様々な機会をとらえ町民の皆さんの声に耳を傾け、対応しているところですが、重要な施策の決定にあたっては、全町的な視点に立つことも必要なため、関係部署とも協議をし、町全体の案件として対応すべきと考えております。</p>
15	<p>札内地域に防災環境課を配置すべき。(4件)</p>	<p>No8、No9と同じ。</p>
16	<p>忠類総合支所の職員数22人は過大である。10人で十分である。忠類総合支所の3課を1課にして、職員数を減員する。特に経済建設課は他に統合して、係員を減らすことができる。(5件)</p>	<p>忠類地域は本庁舎から地理的に遠隔であるため、合併当初から、できるだけ地域の中で町民サービスを完遂するように、総務部門を除く本庁と同等の機能を有する総合支所を設置したところであります。そのため、それらの業務を忠類総合支所の中で、迅速かつ的確に対応するには、当面、現状の人員が必要と考えているところであります。</p>
17	<p>先進的事例となっている図書館長は兼務すべきではない(9件)</p>	<p>本町において図書館は、文化・知的財産の拠点施設であり、独自の蔵書管理システムを導入するなど先進的な取組みも進めているところでありますが、生涯学習という大きなくりの中に入りますことから、図書館長の職を生涯学習課長が兼務することとし、その1名分を係長職として増員することで、より一層、町民の皆さんへのサービスの向上を図ることができると考えています。</p>
18	<p>「町政の主役は町民」と町長のことばが広報7月号に掲載されていたが、「見直しの目的」の文言では、住民の利便性の向上は副目的になっている。</p>	<p>行政組織機構の見直しにあたりましては、住民サービスの向上を図ることを目的としており、そのために、迅速かつ的確な対応ができる組織体制の構築に努める考えであります。</p>
19	<p>「町民からわかりやすく」の表現が何となく上から目線である。</p>	<p>「町民の皆さんの誰もが理解しやすいように工夫する。」という意味合いであります。</p>

No.	ご意見の要旨	意見に対する町の考え方
20	<p>広聴の一環として、管理職の地域担当を導入してはどうか。</p>	<p>職員が地域行事等に積極的に参加するなど、機会をとらえ、町民の皆さんの声をよく聞くことが、まちづくりの基本であると考えております。</p>
21	<p>概要では、全体として現行での問題点や変更した場合に期待されるメリットについて、個々の項目ごとに明確ではありませんでした。12月定例町議会の場で十分に審議していただいたうえで、業務の開始をご検討くださいますようよろしくお願いいたします。</p>	<p>議会への提案においては、十分に説明を行い、有用な審議ができるように努めてまいります。</p> <p>また、新たな組織機構がスタートする前に、町民の皆さんには広報等を通じて、機構改革の内容をお知らせしていきます。</p>